

2025年 4月 2日

金融業で出雲市初の認定・島根県内で14社目の認定

厚生労働省・えるぼし認定を取得いたしました



認定マークについて

「L」には、Lady（女性）、Labour（働く、取り組む）、Laudable（賞賛に値する）など様々な意味があり、「円」は企業や社会、「L」はエレガントに力強く活躍する女性をイメージしています。愛称「えるぼし」には、企業や社会の中で活躍し、星のように輝く女性への「エール」が込められています。



島根労働局岩見浩史局長から通知書を受け取る弊金庫理事長 福間 均



左：島根労働局 局長 岩見浩史様
右：弊金庫 理事長 福間 均



左から島根労働局 雇用環境・均等室 室長 鈴木圭様
島根労働局 局長 岩見浩史様
島根中央信用金庫 理事長 福間均、人事部 淀谷友加



認定通知書交付式終了後の意見交換会の様子

2025年3月28日（金）「えるぼし認定通知書」（認定日：2025年3月4日）の交付を受けました。

「えるぼし」認定とは、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍を推進している企業が取得できる制度です。

えるぼしの「える」はアルファベットの「L」に由来し、「Lady（女性）」や「Labour（働く、取り組む）」、「Laudable（賞賛に値する）」など様々な意味があります。

採用や働く環境づくりなど女性の活躍を進める取り組みが一定の基準を満たす企業を厚生労働省が認定する制度で、1つ星から3つ星まで3つのランクがあります。

弊金庫は、5つの認定基準の内「管理職比率（管理職に占める女性労働者の割合）」は金融業の産業平均値（14.3%）を下回ったため認定基準クリアとはなりませんでした。しかし、その他4つの認定基準「採用」、「継続雇用」、「労働時間等の働き方」、「多様なキャリアコース」をクリアし2つぼし認定となりました。

今回の「えるぼし」の認定を励みに、職員がいきいきと地域の方々と関わることを大切に「**全職員が活躍できる職場づくり**」を進め、今後は、「プラチナえるぼし」の認定を目指してまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先
島根中央信用金庫
人事部 人事課
Tel (0853) 20-1000



※ 「ユースエール認定制度」とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

